

2025(R7)年3月3日

生徒・保護者の皆様へ

都立町田総合高等学校長
後藤 洋士

自然災害（降雪）について

日ごろから本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。さて、自然災害に対する対応方法は、生徒手帳等でお知らせしていますが、年次末考查中のみ、自然災害に関わる対応を以下の様に変更いたします。

記

I 町田市に、「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」の警報が登校するまでに発令された場合、以下のようになります。

ア 午前 6 時までに警報が出ていないまたは解除された場合・・・平常の考查時程

イ 午前 6 時以降で登校前に上記の警報が発令された場合・・・自宅待機

ウ 午前 9 時までに警報が解除された場合・・・考查時程を下記の時程に変更します。

エ 午前 9 時までに解除されない場合・・・終日自宅待機とし、考查の日程を変更します。

変更後の日程は学校の WEB ページでお知らせします。

午前 9 時までに警報が解除された場合

- 自宅で昼食を摂ってから以下の時間に合わせて登校すること

1 時限	12:30 ～ 13:20
2 時限	13:40 ～ 14:30
3 時限	14:50 ～ 15:40

II 自然災害による交通渋滞などの場合。

- ・ 本校の web ページで連絡(朝 8 時以降)をするので、確認をしてください。
- ・ 状況に合わせて連絡をするので、こまめに確認をしてください。
- ・ 混乱を避けるため、電話、Teams 等を使っての問い合わせはご遠慮ください。

【 問い合わせ 】
東京都立町田総合高等学校
副校長 宮路 みち子